

令和3年度依存症総合対策事業

(静岡県障害福祉課)

1 概要

依存症に係る医療機関、行政、民間団体等と連携し、相談・治療回復・支援者研修・普及啓発・受診後支援により、依存症者を総合的に支援する体制を整備する。

区 分	事業 実施主体	事業概要
依存症対策総合支援事業 補助率 1/2 (⑧のみ国 10/10)		依存症に係る、医療機関や精神保健福祉センター、保健所、市町、民間団体・回復施設、保護観察所等が連携し、包括的な支援を提供することで、依存症患者及び依存症に関連する問題に対し総合的に支援する。
①依存症地域支援体制推進事業	県直接	医療提供体制や相談支援体制、地域支援計画（アルコール協議会）について協議するための会議
②連携会議の開催	県直接	依存症対策連絡協議会
③依存症に関する相談、 情報収集・分析等	県直接	依存症に関する専門的な相談への対応、各種依存症対策に関する情報収集や分析等
④地域における依存症支援者研修	委託	依存症医療従事者向け研修
	県直接	地域における依存症支援者研修
⑤依存症普及啓発・情報提供	県直接	啓発リーフレット等費用、自助グループフォーラム共催
⑥依存症の治療・回復支援事業	県直接	認知行動療法の手法を用いた集団治療回復プログラム等実施
⑦依存症患者の家族支援	委託	依存症患者の家族に対しての家族向け講演会の開催
	県直接	依存症家族教室の実施
⑧受診後の患者支援に係るモデル事業	委託	病院におけるモデル事業委託（当事者会、家族会、プログラム等の実施）
⑨ギャンブル等依存症対策事業	委託	ギャンブル等依存症講演会の実施
	県直接	ギャンブル等依存症対策連絡協議会の会議費用、普及啓発
⑩ゲーム障害・ネット依存対策事業	委託	ゲーム障害の相談・回復支援プログラム実施
	県直接	プログラムに係る打合せ等

※「多様な精神疾患医療連携体制整備事業費」の一事業として実施。